

○船橋市総合体育館および船橋市武道センター指定管理者の指定に関する質問に対する回答

質問番号	書類名	ページ	項目	質問	回答
1	募集要項	8	5	P 8 5 指定期間 「なお、令和11年度に船橋市総合体育館の大規模改修を予定しており、改修内容・進捗状況等により新たに指定管理者を公募することが困難である場合には指定期間を延長する場合があります。」とありますが、指定期間が延長された際の指定管理料額については、改めて市と指定管理者間で協議のうえ、決定されるという認識でよろしいでしょうか。	延長は指定期間の変更であるため、当初の指定期間と同様の管理運営を継続していただくこととなります。そのため、当初の指定管理料を基に延長期間の指定管理料について協議することとします。なお、延長及び延長期間の指定管理料は議会の議決が必要となることをご承知おきください。
2	募集要項	9	(2)	P 9 (2) 指定管理料について 記載の指定管理料上限金額は、指定期間3年間の合計金額であり、この合計金額の上限を超えなければ、各年度毎の指定管理料の上限額について定めはないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	募集要項	9	(3)	P 9 (3) 修繕について 「建物総合損害共済の適用となる場合は本市が修繕料を負担することがあります。」とありますが、本施設において、過去に建物総合損害共済が適用された事例はありますか。事例があれば、対象箇所及び具体的な内容についてお示しください。	事例はありません。
4	募集要項	9	(3)	P 9 (3) 修繕について 「1件あたり50万円以上のものであっても、教育委員会と指定管理者の協議により指定管理者が実施するものもあります。」とありますが、指定管理者が負担するのはどのような場合があるか、具体的にお示しください。	指定管理者の瑕疵によるもの等が考えられます。
5	募集要項	16	(20)	P 16 (20) 令和9年度全国高等学校総合体育大会について 大会開催期間中及び準備期間中において、利用制限があった場合、その利用制限を理由に遺失した利用料収入及び自主事業収入については、市と協議の上補填されるという認識でよろしいでしょうか。	補填の可否及びその金額等については市と協議の上、決定いたします。
6	募集要項	21	(5)②	P 21 (5) 申請の手続きについて ②提出書類の言語等 「申請書類はフラットファイルに左綴じ…」とありますが、リングファイルでも差支えないでしょうか。	問題ありません。
7	募集要項	21	(5)②	P 21 (5) 申請の手続きについて ②提出書類の言語等 副本について、「写しである場合には、原本と相違ないことを証明する旨日付、代表者名及び印とともに記載してください」とありますが、社内で作成している書類（定款、決算書類等）については、すべて原本扱いのため、そのまま提出とし、原本証明は不要という理解でよろしいでしょうか。また、官公署発行の証明書類（登記事項証明書、納税証明書等）の写しのみ原本証明が必要という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	募集要項	25	③	P 25 ③面接審査の日時等 「面接審査に要する時間は、プレゼンテーション、質疑応答及び入退出の時間を含め30分程度を予定しております。」とありますが、プレゼンテーションの時間は何分程度を予定されていますでしょうか。	面接審査はプレゼンテーション10分以内及質疑応答20分程度として、合わせて30分程度を予定しております。
9	資料4 業務仕様書		⑤	⑤ 維持管理に関する業務 営業時間前や営業時間後に、時間外で職員が対応している作業があればお教えてください。	営業開始前の準備や営業終了後の巡回や施設作業など、施設の運営にあたり必要な作業を行っています。また、船橋市総合体育館については、警備等の都合上、緊急時に対応するために閉館中にも職員が配置されています。

○船橋市総合体育館および船橋市武道センター指定管理者の指定に関する質問に対する回答

質問番号	書類名	ページ	項目	質問	回答
10	資料4 業務仕様書	3	⑤ 1	P 3 ㉓ 維持管理に関する業務 1 建築物・設備の保守点検業務 下記消防設備の点検実施状況をお教えてください。(消防設備点検として対応、貴市負担の修繕で交換対応、指定管理者負担の修繕で交換対応等)・消火器の放出試験・詰め替え・連結送水管・屋内消火栓の耐圧試験または配管・ホースの交換	消防設備点検として実施し、修繕については金額により一方が負担しています。
11	資料4 業務仕様書	4	⑤ 4	P 4 ㉓ 維持管理に関する業務 4 植栽管理、樹木剪定等業務 具体的に植栽管理範囲をお教えてください。管理範囲を全体図で図示いただけますでしょうか。また、管理範囲外の雑草等については仕様外という認識でよろしいでしょうか。	追加資料1をご覧ください。 黒枠の外の雑草等について管理範囲の外となりますので、お見込みのとおりです。 黒枠の範囲内については、植栽が無い場合においても、施設の美化に務めていただければと思います。
12	資料4 業務仕様書	5	⑤ 7	P 5 ㉓ 維持管理に関する業務 7 修繕業務 過去3年間の修繕履歴をお教えてください。	追加資料2をご覧ください。
13	資料4 業務仕様書	5	⑤ 7	P 5 ㉓ 維持管理に関する業務 7 修繕業務 利用者による故意または過失による破損があった際は指定管理者が負担するという認識でよろしいでしょうか。	原則として50万円未満は指定管理者の、50万円以上は市の負担となります。 また、故意・過失問わず、破損させた利用者へ損害賠償請求を行うことを検討する可能性があります。
14	資料4 業務仕様書	5	⑤ 7	P 5 ㉓ 維持管理に関する業務 7 修繕業務 現行仕様では1件30万円としているが、今回仕様書では50万円未満を指定管理者負担となっていて変更しておりますが、理由をお教えてください。また金額上限が上がることで指定管理者が負担する年間の修繕予算も上昇するという認識でよろしいでしょうか。	指定管理者が対応する金額の範囲を広げることで、より迅速に修繕の対応が可能になるものと考えております。 修繕予算につきましてはお見込みのとおりです。
15	資料4 業務仕様書	5	⑤ 6	P 5 ㉓ 維持管理に関する業務 6 駐車場等管理業務(敷地内管理監視業務に含む) 「駐車場については、特にイベント等開催時には多数の利用があり混雑が想定されることから、誘導員等の配置により利用者が安全に利用できる環境を整えること。」と記載がありますが、イベント主催者ではなく、指定管理者自らが誘導員を配置することとなったイベント等の内容、誘導員の配置場所、人数について、令和6年度の最大人数がかかった例をご教示ください。	追加資料3をご覧ください。
16	資料4 業務仕様書		⑤	⑤ 維持管理に関する業務 現在の修理必要箇所を明示下さい。ご提示頂いた修理必要箇所については次期指定管理者で修理を全て行うという理解でよろしいでしょうか。また大規模な改修を予定していれば、協議の上、大規模改修時に対応してもよろしいでしょうか。	回答時点で指定管理期間の3年間に修理を必須とする箇所はございません。 大規模な改修工事を令和11年度に行う予定のため、喫緊の対応を要する場合を除き最低限の修繕とし、大規模改修時に対応することを基本として想定しております。
17	資料1 施設概要 (武道センター)			改修工事後の設備について詳しくお教えてください。もしくは設計図書等の開示をお願い致します。	設計図書等の開示につきまして、量が膨大であるため、閲覧を希望される場合は事前連絡の上、令和7年8月18日(月)までに生涯スポーツ課までお越しください。